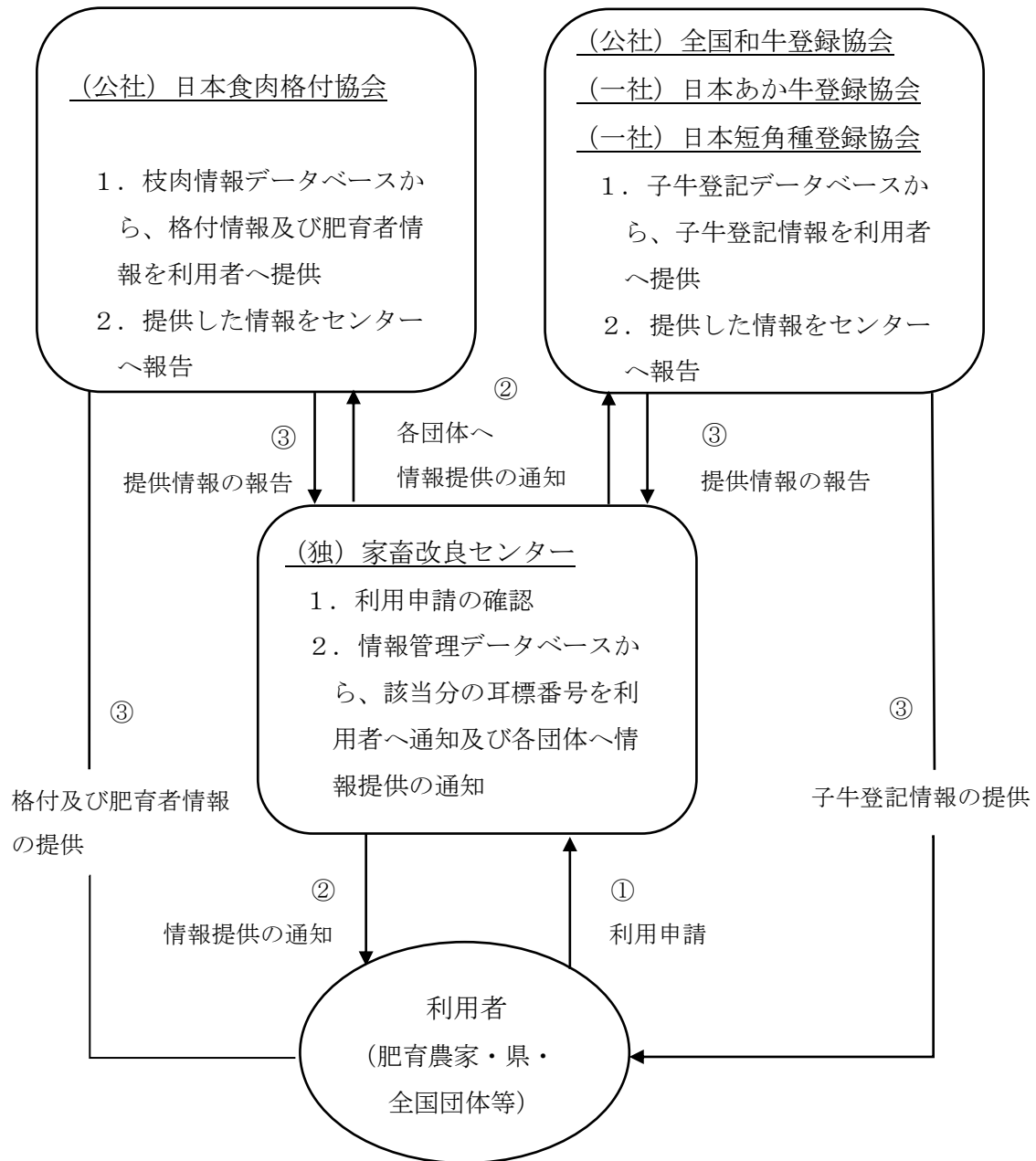


利用申請から情報提供までの情報の流れ



①利用申請書は家畜改良センターへ提出してください。

②家畜改良センターは、利用申請の承認後、日本食肉格付協会及び各品種の登録協会へ情報提供の通知をします。

③該当する耳標番号は家畜改良センターから、耳標番号・枝肉格付情報・肥育者情報は日本食肉格付協会から、耳標番号・子牛登記情報は各品種の登録協会からそれぞれ提供されます。